

に展開した国内商業活動を背景に、全国の商業都市を中心に「会館」「行会」といったギルドホールが無数に建てられ、そこから「商業ネットワーク」が網のように張り巡らされたばかりか、さらにそれが海外にまで展開していくという、「商工業ギルド」組織の発展を指摘しなければならないと考える。なぜならば、こうした「商工業ギルド」は、19世紀後半以降になると、国家権力（清朝・新政）により、「商会」「公所」といった新組織に再編され、いずれも「社団」としてその位置付けがなされたのだが、重要なのは、その後

「商会」「公所」を中心とする各種の「社団」が、例えば近年の上海総商会の研究成果からも明らかのように、近代中国の近代化プロセスに対して非常に大きな影響力を及ぼしていったことであった。

結論として、本報告では、現代中国の民間社会経済組織の考察においては、少なくとも近代期における歴史的発展のプロセスを視野に入れる必要性と共に、中国社会の歴史的文脈に沿った形での比較史的研究の必要性が提起されている

中日両国における住民の環境意識の国際比較 —中国杭州市と日本政令指定都市を対象に—

李 偉 国（福井大学）

住民の環境意識のありようは各国及びその時々の社会的背景と密接に関係しているし、それに連動して政策面への反映の仕方も様々である。例えば、中国と日本についてみると、その社会体制や社会的背景の違いゆえに、住民の環境意識のありようも、その政策的対応も大きく異なるものであった。しかし、市場経済化により、住民の生活水準も豊かになるにつれ、近年では日本が辿ってきた状況に近づきつつあると思われる。こうした観点に立つと、現段階において、日中両国の環境意識及び政策への反映の差異を比較することは、今後の中国における住民参加型の環境政策の形成に際し、日本の経験を反映させることにもなり、有益な示唆を導き出すと思われる。

95年1月に日本で「環境保全とくらしに関する世論調査」（内閣総理大臣官房広報室、平成7年1月）が行われた。そこで、この調査と同じ調査項目を設け、97年12月に中国杭州市で「都市環境に関する住民の意識調査」（李他、1997）を実施した。これらの調査結果から、関心のある環境問題、環境評価の要素、生活環境に対する評価、環境対策の取り組みといった四つの面から日中両国の住民の環境意識を比較する。なお、杭州市は中国の主要都市の一つ、浙江省の省人民政府

所在地（県庁所在地に当たる）であり、1996年の市区人口は166.7万人であるため、杭州市のデータと比較する日本のデータは政令指定都市分に限定する。本研究は以下の項目から考察を行った。

1. 関心のある環境問題

中国の住民は「工場等による大気汚染、水質汚濁」、「生活騒音、生活排水等日常生活に関わる問題」に対する指摘率が高い（指摘率約8割）。一方、日本の場合は、「地球規模の環境問題」に対する指摘が最も高い。なお、「原生林等の優れた自然環境の悪化」への指摘率が中国より上回っていることも特徴的である。

2. 快適環境の構成要素

中国の住民は「さわやかな空気」、「静けさ」、「豊かな緑」の三つの項目への指摘が多い。一方、日本の住民は「豊かな緑」、「歩ける道と広場」に指摘が多い。

3. 環境の阻害要素

中国側の指摘数が日本より圧倒的に多く（全項目に対する平均指摘率は中国38%、日本16.7%）、中でも、「生活ゴミや排気ガスなどの悪臭」に対する指摘率は

9割以上に達している。一方、日本の住民は「違法放置された自動車や自転車」に最も注意が払われている。

4. 生活環境に対する評価

中国では生活環境に対して満足の意を表している住民は55%であるのに対し、日本は約80%もが生活環境に良い評価をしている。しかも、性別、年齢、居住年数等いずれの属性においても、生活環境に対する評価は同程度である。

5. 環境対策の取り組み

行政の取り組みに対する要望をみると、「公害規制」と「職住分離土地利用」に対する要望において中国側が日本より高くなっている。また、「むやみな開発の規制」、「都市インフラ整備の促進」に対する要望も大きい。一方、日本の住民は「公害規制」、「むやみな開

発規制」について行政への期待が大きい。

住民個人の取り組みについては、「行政や企業に対して施策推進を働きかける」、「身近に樹木や花を植える」に関して認識の差異がみられる。

6. 環境活動への参加意欲

両国とも約8割の住民は参加したいという意欲を示している。しかし、その積極的な参加意欲という点で中国（35.5%）が日本（18.4%）より上回っている。以上より、関心ある環境問題、快適環境の構成要素と環境の阻害要素、生活環境に関する評価、環境政策の取り組み各項目に対しての両国住民の意識比較結果は、それぞれの日常生活環境状況に反映していることがわかった。また、それらのことは住民の環境活動への参加意欲上にも表している。

中国東北地方の農業近代化について

衣 保 中（中国・吉林大学）

農業近代化とは、農業の伝統型から近代型に転化する過程をいう。その具体的な内容は次の通りである。（1）自給自足の自然経済から商品経済への転換。（2）分散的小農経済から社会化、地域化、専門化した生産への移行。（3）農機具の半機械化と機械化。（4）農業技術の伝統経験から近代科学技術への転化。（5）農業資本主義の発生と発展などである。20世紀初頭、中国東北地方の農業発展の歴史は、基本的に以上に述べた五つの過程を示している。

1. 土地開発と封建国有地の私有化

近代、中国東北地方の農業発展の主な特色は、土地開発と封建国有土地の私有化である。土地開発は東北地方の近代農業発展の前提をなしたのであり、封建国有地の私有化は東北地方の農業資本主義の発生のため必要な条件を作り出したのである。近代の東北地方の土地開発は前例のない規模で行われた。1909年には、

東北地方の総耕地面積は1億畝を越えた。1930年には、東北地方の耕地面積は2.7億畝余り、農産物は総計1,900万トンに達した。また、国有未耕地が様々な形で譲渡されたり、各種の官莊、皇莊と八旗領地などが次第に賃貸、質入れなどの形で漢民族移民の手に転売されたりして、私有地となった。

2. 農業生産の商業化と区域化

近代、東北地方の農産物の輸出貿易は、海外市場の拡大、交通の発達、金融商業の資本の活発化につれて大いに拡大した。特に大豆三品（大豆、大豆粕、大豆油）の輸出貿易の好調によって、東北地方における農産物の商品率が急速に上がり、農業商品経済が持続的に活況となった。農産品が商品化するにつれて、東北地方の農業生産は集中化、専門化、区画化して大規模生産になる傾向が見られるようになった。すなわち、東北の北部地方は大豆を主要作物として専作化が進ん